

交付申請の流れ

〔申請対象〕 令和2年4月時点で
新小学2年生～新中学3年生の人



郵送(推奨)の場合 届き次第、順次受け付けを開始します。1月31日(金)までに、同封の返信用封筒に必要書類を入れて投函してください。

窓口に持参の場合 特設窓口設置期間 1月8日(水)～1月31日(金) 市保健所1F(宮崎駅東1-6-2) ※市本庁舎の保育幼稚園課や、各総合支所・地域センターでは受け付けできません。 ※特設窓口設置期間を過ぎた場合は、市保健所4Fの親子保健課へ。

※次の人は **交付申請は不要** です。

「ひとり親家庭等医療費助成」
「重度心身障がい者医療費助成」
を受けている小中学生の人

令和2年4月時点で
新小学1年生の人



医療費助成申請 何でもQ&A

Q 助成対象とならない医療費にはどのようなものがありますか。

A 保険診療外(予防接種費用や診断書などの文書料、薬の容器代、健診の費用、入院の際の差額ベッド料など)、入院時の食事療養費は対象外です。

Q 1月中に申請ができなかった場合はどうすればいいですか。

A 2月以降でも申請は可能ですが、なるべく早めの申請をお願いします。郵送するか市保健所の親子保健課に持参してください。

Q 申請は市役所の窓口ではできないのですか。

A 郵送での手続きを推奨しています。返信用封筒を同封していますのでご利用ください。窓口に持参の場合は市保健所で受け付けます。

Q 最近、宮崎市に転入してきたのですが、どのように手続きをすればいいですか。

A 令和元年12月5日以降に転入した人には、後日申請書を郵送します。届き次第、手続きをお願いします。また申請書の提出後に転出した場合は、手続き不要です。

問 子ども医療費助成/親子保健課 ☎73-8180(子ども医療専用電話) FAX29-5208
ひとり親家庭等医療費助成/子育て支援課 ☎21-1765 FAX27-0752
重度心身障がい者医療費助成/障がい福祉課 ☎21-1772 FAX21-1776

詳しくは
ココから



特集2

令和2年4月から、
小中学生の医療費助成スタート



新たに対象となる人

令和2年4月時点において、
宮崎市に住民票がある
新小学1年生～新中学3年生で、
健康保険に加入している人。

※ただし、生活保護、ひとり親家庭等医療費助成(以下、ひとり親医療)、重度心身障がい者医療費助成(以下、重心医療)を受けている人は、各制度において助成します。また、小児慢性特定疾病等の国の公費負担医療費助成制度を利用している人は、国の制度が優先となります。

子ども医療費 受給資格証の 交付申請手続きが 始まりました!

市では令和2年4月から、「乳幼児医療費助成」の対象を未就学児から小中学生までに拡大し、名称を「子ども医療費助成(以下、子ども医療)」に変更します。令和元年12月に、新たに対象となる人に「子ども医療費受給資格証交付申請書(以下、申請書)」を郵送しました。



助成内容について

 現行 改正後 令和2年4月~				
	区分	未就学児	小中学生	区分	未就学児	小中学生	
乳幼児医療	入院			子ども医療	入院	無料	
	通院	無料	助成制度なし		通院	無料	1医療機関当たり月額200円
	薬局				薬局		無料
ひとり親医療	入院			子ども医療	入院	無料(窓口負担なし)	
	通院	乳幼児医療優先(無料)	窓口負担あり(後日助成)		通院	子ども医療優先(無料)	無料(窓口負担なし)
	薬局				薬局		
重心医療	入院			子ども医療	入院	無料(窓口負担なし)	
	通院	乳幼児医療優先(無料)	窓口負担あり(後日助成)		通院	子ども医療優先(無料)	無料(窓口負担なし)
	薬局				薬局		

呼び方が「乳幼児医療」から「子ども医療」に変わるのか。
県内の病院では、窓口負担が軽減されるんだって。



※保険診療内の医療費が対象です。県内の医療機関では、窓口負担が軽減されます。県外受診の場合、保険診療自己負担額(3割相当)を支払った後、市に申請することにより返金されます。